

岩城光英の永田町だより vol.327

梅雨に入りました。うっとうしい季節ではありますが、この季節の雨量によっては、農作業や夏の水不足に大きく影響があります。災害を起こさない程度の“ほどほどの雨”であってほしいと願っています。

国会では、平和安全法制が審議入りをしております。「我が国及び国際社会の平和及び安全のための切れ目のない体制の整備」をしようとするものです。昨今の日本近海や東南アジアでの他国の動向を見ると、我が国の安全保障について、深刻感が増してきているところです。国民全体の安全に関わるものであるだけに、広く国民に対する十分な説明をし、理解をしていただくことが必要です。

さて、今号では、国土強靱化施策の中から、CLT について、お知らせいたします。

「CLT を用いた建築物の推進について」

CLT (Cross Laminated Timber: 直交修正板) は、欧州が先進地です。我が国でも、農林水産省・国土交通省が連携し、“CLT を用いた建築物の一般的な設計法を確立するための研究開発”を実施しております。地域材を活用したCLT 等の新しい製品の安定的な供給と、建築基準の整備、中高層建築物に係る技術開発、担い手の育成など、環境整備を図り、公共建築物での活用促進、地域材の利用促進をめざしております。

福島県では、湯川村で共同住宅2棟が竣工しております。

JAS規格を踏まえたCLTを用いた建築物の一般的な設計法の検討 国土交通省

現状	今後の対応
<p>○ 現状では、建築基準法においてCLTの強度や一般的な設計法が定められていないため、以下の方法でのみ建設が可能。</p> <p>① 個々の建築物に応じた実験データ等に基づき、精緻な構造計算を行い、国土交通大臣の認定を受けること</p> <p>② 特定行政庁の許可を得て、仮設建築物とすること 等</p> <p>○ 平成26年度末までに、①により、7棟が竣工。</p> <ul style="list-style-type: none"> 7棟の内訳 高知県大豊町の共同住宅(1棟) 福島県湯川村の共同住宅(2棟) 岡山県真庭市の共同住宅(3棟) 北海道北見市の研修施設(1棟) 国土交通省、林野庁において支援 <p>① 認定第1号概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年3月6日竣工 高知県高岡町大豊町 3階建共同住宅(社員寮) 延床面積264㎡(10部屋) 壁・床・屋根に使用 <p>② 仮設建築物の例</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年5月16日竣工 東京都新宿区(第3回ロハスデザイン大賞2014) 新築高層ビル(新築高層ビルに設置) 半壊建て替え施設 壁・床・屋根に使用 	<p>○ 平成25年度から平成27年度にかけて、JAS規格に定められたCLTの規格(構成、寸法、接着剤等を規定)に基づき製造されたCLTに関して、下記に関する実験等を実施</p> <p>【構造基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造計算に必要なCLTの強度(せん断、圧縮等)の基準を策定 地震時に建築物の各部分にどのような力がかかるのか明らかにし、設計基準を策定 <p>【防火基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> CLTを石膏ボード等で覆うことなく使用する場合の耐火性能を確認 <p>○ 平成28年度早期を目標に、CLTを用いた建築物の一般的な設計法を策定 ⇒ より多くの設計者で採用可能に</p> <p>※ 現在、開発されているCLTパネルや接合部材、通常の住宅等のプランを前提にした場合、構造的には、地震力を考慮すると5〜7階程度となる。防火的には、現在開発されている材料では、4階程度となる。これ以上の階数については、部分的な利用も含め、民間の技術開発等の状況を踏まえ対応。</p>

CLTを用いた建築物について 国土交通省

CLT (Cross Laminated Timber 直交集成板)

○ラミナ(板材)を繊維方向が直交するように積層接着した集成パネル。
(日本ではスギをラミナに用いることを想定)
パネル同士をボルトや金物で接合して組み立てる。



CLTパネル



CLTを用いた構法の接合部

欧州でのCLTを用いた建築物

○スウェーデン、イギリス、フランス等の地震の少ない地域を中心に、CLTを用いた建築物が建設されている。



欧州での建築例

「改善した経済指標」

北野湘南

最近発表された経済統計によると、景気指標の改善が進んでいることがはっきりする。これまで地方や中小企業にまで景気回復の恩恵が及んでいないとされていたが、今後は地方や中小企業にも景気回復を実感できることになるのは確実で、アベノミクスの成果が広く国民に行き渡るの間もなくだろう。

内閣府によると4月の勤労者世帯の実収入は、1世帯あたり47万6880円と物価変動を除いた実質で前年同期比2・0%の増加。勤労者所帯の実収入がプラスになるのは13年9月以来で1年8ヶ月ぶりとなる。安倍首相は、昨年引き続き経団連などの経済界首脳に対して賃金の引き上げを要望したが、今年は景気回復もあり賃金を引き上げる企業が相次いだことが、賃金改定の行われる4月から勤労者所得の実質増加という形で現れたと言えよう。また、多くのシンクタンクの予想によるとこの夏の民間企業ボーナスも1・6%~2・0%増程度の上昇が見込まれている。これを受ける形で個人消費にも改善が見られ、デパートの売上は消費税引き上げという特殊要因のあった昨年4月でなく、一昨年4月と比較しても0・1%増となった。賃金の引き上げやボーナスの増加を背景に「売り上げは順調に回復する」と予測されており、GDPの約60%を占める個人消費にも回復の動きが確実にようになってきた。

個人消費と並んで注目される民間企業の設備投資は、財務省総合研究所の「法人企業統計調査」によると15年1~3月期は、13兆1294億円(除く金融、保険)で前年同期比7・3%増。民間設備投資は、8四半期連続して増加を続けてお

り、製造業では汎用機械、電気機械などが高い伸びを示しているが、非製造業は建設、運輸・郵便事業を除く全産業で増加した。民間設備投資の先行指標とされる機械受注(除く電力、造船)は4月が9025億円で前月比3・8%増。金額ベースでは2008年7月(9031億円)以来の高いベースとなり、今後とも民間設備投資が高い水準で推移する可能性が、高まっていることになる。安倍内閣が期待していた民間設備投資の増加は、景気回復を示すだけでなく景気の牽引車となるだけに景気回復が力強いものになる可能性を秘めていることを示している。

一方、中小企業の立場を代表する経済団体の日本商工会議所の、早期経済観測調査(LOB0)によると「一部に原材料や電力料金の上昇による影響はあるものの全体としては緩やかな回復を続けている」という。それだけでなく5月の調査では売り上げ増や、利益の増加を背景に設備の増強を図る動きも出だしたとしている。また、中小企業専門金融機関である商工中金の「月次景況調査」も、一時的な落ち込みはあったものの最近では「緩やかな回復を続けており、今後ともこの傾向は継続する可能性が、高い」と予測。地方経済の実情を最も的確に把握している地方銀行協会の「地方経済天気図」によれば景況動向指標は、3月以降から改善の動きを続けており「地方の景気は緩やかな回復を辿っている」としている。また、今後についても「緩やかな回復を辿る」と予測している。

最近まとまった東証一部上場の企業決算は、過去最高の利益となった。中小企業白書によれば2000年代後半から大企業と中小企業の業績は、連動するようになっており地方と中小企業の景況回復は、手に届くところにまで来ている。